

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 2 年 4 月 2 3 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 3 時 1 4 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程

日程第 1	議案第 1 1 号	あきる野市社会教育委員の委嘱について
日程第 2	議案第 1 2 号	あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第 3	議案第 1 3 号	あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について
日程第 4	報告第 3 号	臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について
日程第 5	報告第 4 号	臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事（債務負担行為）の請負契約の締結に関する報告及び承認について
日程第 6	報告事項（1）	平成 3 1 年度学力調査結果について
日程第 7	報告事項（2）	令和 2 年度教科用図書採択事務について
日程第 8	教育長及び教育委員報告	
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	草 刈 あずさ
生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
教 育 総 務 課 長	鈴 木 将 裕
指 導 担 当 課 長	渡 邊 啓 介
指 導 主 事	宇佐美 琢 郎

9 事務局欠席者

教育施設担当課長
学 校 給 食 課 長
生涯学習推進課長
スポーツ推進課長
図 書 館 長
指 導 主 事

岩 崎 徹
山 本 匡 俊
吉 岡 賢
長谷川 美 樹
紺 藤 修 子
大 道 雅 士

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

こんにちは。本日は、新型コロナウイルス感染症の予防のために、傍聴者に対しても自粛をお願いをしております。そういった中での 4 月の定例教育委員会ですが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は、新型コロナウイルス感染症予防のために、出席者を限定しております。それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 11 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

それでは、説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

＝非公開＝

と教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 11 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 11 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 12 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第２ 議案第１２号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第２ 議案第１２号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第３ 議案第１３号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命についてを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第３ 議案第１３号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、誤字がございましたが、その部分は修正をいたしまして、承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第３ 議案第１３号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第４ 報告第３号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

説明を教育部長、お願いします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、報告第３号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてご説明させていただきます。

教育委員会事務局の課長級の職以上の人事異動につきまして、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、同規則第４条第２項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるも

のでございます。

次のページの別紙を御覧ください。臨時代理の日は、令和2年3月31日でございます。
発令日につきましては、令和2年4月1日でございます。

それでは、異動者について順次ご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

まず、着任者でございます。渡邊浩二、教育部長、市民部長からの異動でございます。

草刈あずさ、指導担当部長、東京都教育委員会からの派遣でございます。

佐藤幸広、生涯学習担当部長、教育部長からの部内異動でございます。

渡邊啓介、指導担当課長、東京都教育委員会からの派遣でございます。

次に、転出者でございます。松島満、生涯学習担当部長から会計管理者への異動でございます。

鈴木裕行、指導担当部長から東京都教育委員会へ帰任でございます。

間嶋健、指導担当課長から東京都教育委員会へ帰任でございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 報告第3号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認
については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第4 報告第3号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認
については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告第4号臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧
工事（債務負担行為）の請負契約の締結に関する報告及び承認についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、報告第4号臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事の請負契
約の締結に関する報告及び承認についてご説明させていただきます。

あきる野市小和田グラウンド災害復旧工事の請負契約の締結について、あきる野市教育
委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理した
ので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございま
す。

資料として別紙を御覧いただきたいと存じます。この件につきまして、分かりやすくご

説明いたしますと、まず地方自治法によりまして重要な契約の締結につきましては議会の議決が必要とされています。さらに、その種類や金額につきましては、政令で定める基準に従い市の条例で定められております。今回の契約の締結ですが、予定価格が1億5,000万以上であることから、議会の議決が必要でしたが、日程等による委員会を招集する時間がなかったため、教育長に対する事務委任規則の規定により臨時代理をしたものでございます。

なお、契約の目的、方法、金額、相手方などにつきましては、別紙に記載されておりでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等がございましたら、お願いをいたします。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

このあきる野市の小和田グラウンドの災害復旧工事は、工事額が1億7,000万の大きな工事ですけれども、この工事予算の中には災害以前に設置してありましたグラウンドのいわゆる管理施設や設備等も含まれた工事なのでしょうか。それはまた別に予算計上するのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

今回台風19号による工事ですので、災害によって損害を受けたものが対象となっています。中身につきましては、グラウンドの整地、それから台風によって流されたものの撤去、フェンス、それからあと一部の舗装、そういうものについての工事費になっております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

例えばグラウンドは管理棟もありましたね。あれもこの中に入っているのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

管理棟等につきましては、工事費に入っておりません。

以上でございます。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

工期のところが契約締結後から令和３年２月２６日までとあるのですが、実際にこのグラウンドを使用できるのはいつぐらいになる予定でしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

コロナウイルスの関係等もありまして、工期が来年の２月２６日になり非常に心配されるところですけれど、現在準備工という形で、その準備をしております。まだ現地では工事が始まっていないのですけれども、予定どおり工事が終われば、この工期以後は使用できるようになってくると思います。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第５ 報告第４号臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事（債務負担行為）の請負契約の締結に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第５ 報告第４号臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事（債務負担行為）の請負契約の締結に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第６ 報告事項１、平成３１年度学力調査結果について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

私から、日程第６ 報告事項１、平成３１年度学力調査結果についてご説明をさせていただきます。

次のクリップ留めした資料を御覧ください。２部用意してございますが、最初のものが小学校、２つ目が中学校となっております。よろしくお願いいたします。

まず、小学校からご説明を申し上げます。昨年4月18日に行われました全国の学力調査についてでございます。対象は、小学校第6学年児童で、本市では全小学校10校に在籍しております小学校6年生、701名が受けてございます。昨年度の調査よりも知識と活用に関する問題を一体的に出題している関係で、これまで報告しておりましたA問題、B問題というくくりはなくなっております。中学校についても同様でございます。

それでは、ページを1枚おめくりください。まず初めに、小学校の国語についてでございます。グラフ右側の下のほうを御覧ください。中段あたりでございます。平均正答率が掲載してございます。あきる野市の小学校6年生は、国語の問題14問中8問の正解という記録がございます。こちらは東京都の平均と比べますと約1問程度正解数が少ない状況でございます。なぜそのような状況になっているかを見たところ、左側グラフに移していただきますと、点線の折れ線グラフが東京都の正答率の分布、棒グラフがあきる野市の児童の分布でございます。

東京都平均9問を中心に考えていただきますと、正答率2問、3問、4問、5問の棒グラフが折れ線グラフを上回っています。すなわちあきる野市の小学校6年生が、国語を苦手としている、言い換えますと国語の学力が定着し切れていない児童が東京都よりも多いことが、このグラフから分かりますかと思えます。ただ、東京都平均が9問でございますので、その両脇、8問、10問の正答率の分布につきましては、東京都平均よりも多くなっておりますので、東京都平均の学力を有している児童もいるのだけれども、どうしても正答率が低いお子さんがいることで、東京都平均よりも平均正答率が1問ほど下がっていると読み取れるかと思えます。

同じく正答数が高い11問以上でございます。こちらを見てみましても、東京都平均より大きく正答数分布が下回っています。国語を苦手としている児童が多いと同時に国語を得意としている児童も少ないことがこちらで分かります。

では、国語の中でもどの領域に苦手を持っているのかというところが右側のチャート図でございます。少し見にくいのですが、実線があきる野市、点線が東京都と御覧ください。そのように見たときに、左側の話すこと・聞くこと、ここが大きく下回っていること、実線のグラフが大きく内側に入っているのが分かりますかと思えます。併せまして、その右下、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項につきましても、東京都平均よりも下回っていることが分かりますかと思えます。話すこと・聞くこと、読んで字のごとくではございますが、問題を見ますとインタビューをする場面が設定されていて、その質問の仕方をどう工夫をすれば相手に伝わるかという問題になっていきますけれども、その部分が東京都平均よりも14ポイントほど正答率が低かったことが分かってございます。

同じように右下の伝統的な言語文化のところでございますが、こちら平たく言えば漢字の読み取りや言葉の使い方といったものでございます。1つ挙げさせていただきますと、漢字の書き取りで調査の対象、「対」の字に「象」というお答えでしょうか。これを問う問題ございましたけれども、ここの正答率が非常に低くなっております。ですから、同音異義語といった言葉の区別、照らすと書いてしまったりといったところで誤答が多くなっているところが分かってございます。ここが小学校6年生の国語でございました。

次のページを御覧ください。次は、小学校の算数となっております。こちらまず平

均正答率から御覧ください。あきる野市の児童でございますが、14問中8.9問の正答、約9問でございます。それに比べまして、東京都は14問中約10問、9.8問の正答率、こちらも国語と同様に1問程度の正答率が低いという現状になってございます。ただ、こちらの原因を考えますと、こちらも実は国語と同じような正答分布が分かりました。東京都平均の10問のところを中心に見ていただきますと、そこよりも左側、4問、5問、6問、7問の正答する児童が東京都の点線の折れ線グラフよりも高くなっているのが分かりますかと思えます。やはりその教科を苦手としているお子さんが多い、その教科の学習内容の確実な定着が図れていないお子さんが多いということが実態として浮かび上がってこようかと思えます。同じように、13問、14問、いわゆる算数が得意というお子様につきましても東京都平均、折れ線グラフから大きく下回っているのが分かりますかと思えます。

今後の課題としまして、算数を苦手な子をより得意にする、平均的な力をつけていくと同時に、算数が得意な子をもっと得意にしていく、そのような指導の工夫が必要になってこようかと思えます。

領域ごとに見ていきますと、右側のグラフ、少し見づらいのですが、東京都平均よりも下回っていることがよく分かるのが、上の量と測定のところでございます。こちら問題で見ますと、面積の求め方、特徴的な面積を升目を使って求める問題、その式を考える問題が出ているのですけれども、その正答率が低くなってございました。こういったところが小学校の算数の特徴でございます。

次のページ御覧ください。こちらから2枚は、生活習慣や学習環境に関する調査結果からの報告でございます。たくさん調査項目あるのですが、ここでも4つ挙げさせていただいております。毎日朝食を食べていますか、家の人との学校での出来事について話をしていますかというような調査結果でございます。やはり毎日朝食を食べて生活リズムをきちっとしていると、平均正答率が高くなっている傾向、そして家の人と学校の出来事について話しているお子さんほど正答率が高くなっているということで分かりますかと思えます。今後もこのようなことを奨励していくように、学校に指導していきたいと考えております。

次のページ御覧ください。こちらは、読書が好きですか、新聞を読んでいますかという活字を読む的な内容の調査でございます。右側の新聞を読んでいるかのところに目を移していただきたいのですが、ほぼ毎日読んでいるが3.9%、ほとんど、または全く読まないが7割を超えている現状でございます。私が調べさせていただいたのですが、ほぼ毎日読んでいるが東京都で実は1割、東京都全体でも少なくはなっているのですが、それでもそれよりも少なくなっているということを考えますと、先ほど国語の実態のところなので、話す・聞くのところインタビューの質問の仕方を工夫するみたいな言葉の量を考えるような、そこから色々なことを考えていくような発問が弱いと申し上げましたが、やはり活字を目にする子どもたちが少ないことから、そういった現状もあるのかなと私は考えているところでございます。読書についても、東京都平均は実は47あるところ、あきる野市は40というところにとどまっているところでございます。

以上が小学校調査についてでございます。

続きまして、中学校調査に移らせていただきます。もう一つのクリップ留めの資料を御覧ください。こちらも市内中学校全6校が受けまして、中学校3年生、684名が受け

ておるところでございます。教科に関する調査でございますが、これまでの国語、数学につきまして英語が加わった調査となっております。

次のページを御覧ください。まず初めに、国語の結果でございます。こちらの平均正答率を御覧いただきたいのですが、あきる野市の中学校3年生、大変頑張っております。小学校に比べますと、東京都平均とほぼ変わらない正答率が表れているところがございます。正答率にしましても、東京都が74%に対しましてあきる野市は71%だという状況で、国語につきましては東京都平均並みの学力を有しているということが言えようかと思えます。したがって、左側の棒グラフでございますが、やはり平均が7問ということで、その左側のところが東京都の折れ線グラフと大差がないのが分かりますかと思えます。ただ、やはり東京都と大きく違うのが全問正解、10問のところの差が見て分かるかと思えます。すなわちやはり算数、数学でも一緒ですが、得意な子をさらに伸ばしていく、そのような指導も必要になってくるのかなと思えます。

続きまして、数学でございます。中学校の数学でございますが、こちらは残念ながら東京都平均よりやはり1問ほど正答数が低くなっている現状がございます。この原因はというときに、数学は顕著でございます、平均が東京都平均の10問を中心に考えますと、そのさらに左側の3問、4問のこの層があきる野市は東京都よりも格段に多くなっていることが分かるかと思えます。同時に、これまでの教科等と同じでございますが、算数や数学を得意としている13問目以上、ここも少なくなっておりますので、これを総合的に考えますと、東京都平均をやはり平均して1問ほど正答数が低くなっている現状がございます。こういったような領域が苦手としているかでございますが、右側のチャート図を御覧ください。関数の部分が東京都平均よりも大きく下回っているのが分かりますかと思えます。問題を少し見たところ、反比例を表す表から式を求める、式を立式するという問題が正答率が低くなっております。関数の指導と改善ポイントもこちら載せてございますが、こちらも学校に周知していきたいと考えてございます。

中学校最後でございます。3枚目の資料、英語でございます。こちらの話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、4技能の4つの観点で1つの調査になっておりますが、話すことにつきましては、パソコンを使っている調査となったために、あきる野はその調査をできるようなパソコン環境が整っていないということで、話すことの調査に関しては未実施となっておりますので、ご承知おきください。それでは、全体調査からですが、領域ごとに言いますと、書くことが東京都平均よりも下になってございます。その結果でございますが、東京都平均に比べまして0.8問ほど低くなっております。やはり1問近いものにはなっておりますが、ほかの教科よりは正答率は高くなっている傾向かなと思えます。こちらにつきましても左側の正答分布でございますが、東京都平均が12問から13問と考えたときに、やはりどうしても左側の層がやや東京都平均よりも多くなっています。併せて右側の層につきましては、東京都よりもこちらは低くなっている、少なくなっていることが分かりますかと思えます。ここにおきまして、書くことを重点にしつつ、全ての技能を上げていく指導が今後必要になってくようかと思えます。

次のページ御覧ください。こちらは家庭での生活リズム等についての調査でございます。小学校と同じ調査で表しているところがございますが、先ほど私が少し触れました次のペ

ージの資料、右側の新聞を読んでいますかというところですが、小学校の3.9%よりもさらに低くなっておりまして、ほぼ毎日読んでいる割合が1%という現状、そしてほとんど、または全く読まない生徒が8割を超えている現状が浮かび上がってございます。このあたりをどうやって生徒に啓発指導していくのかというところを考えていかなければいけないかなと思います。

こちらの全国学力調査の結果報告については以上でございますが、今年度の全国学力・学習状況調査でございますが、新型コロナウイルス感染の影響でもう既に中止が決まっております。今年度の中学校3年生、小学校6年生については受けられないことを申し添えて指導室からのご説明とさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等がございましたらお願いをいたしますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

小学校のほうですけれども、10校ございます学校によって学習塾に通っている子供たちの数の偏りなどはありますか。

それから、もう一つ、小学校の新聞を読んでいるということですけども、その新聞というのは子ども新聞ではなく、普通の一般紙ですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

まず、新聞でございますが、設問はこのとおりの新聞を読んでいますかという設問だけでございますので、恐らく子ども新聞も含まれているでしょうし、大人が読んでいる一般紙も含まれての回答ではないかと推察されます。その辺のデータは持っていないで大変申し訳ありません。設問どおりですと、子ども新聞も含まれるのではないかと推測されます。

委員（小西フミ子君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それは新聞を全て読んだかどうかというところまではいっていないということですね。

一部分新聞を読んだだけでも『新聞を読んでいる』と表されているのですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

この発問を見ますと、新聞を読んでいますかだけで、これも判断するところでございますので、このとおりになっているのではないかな考えられます。

委員（小西フミ子君）

もう一点。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

各小学校の学習塾への入塾でございますが、このあたりのデータを私どもでとっていないところがございます。プライベートの部分もございますので、どのぐらい把握できるかわからないですが、学校にも問合せながら情報収集をしていきたいなと考えてございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

何点かお願いします。面白い数字が出ているのですけれども、この読書活動と学力のクロス集計です。このようなことも学力の中に出ていると思うのですが、今も質問で出ていましたけれども、新聞を購読する児童生徒が非常に少ないということですが、最近は大人もスマホで新聞を購読されるような方が多いようです。恐らくそういった意味では新聞をとっている家庭はかなり少なくなっていると思います。したがってこの点では、ますます紙ベースに頼るような場面あるいは学ぶ場面が非常に少なくなってくると思います。ですから、スマホの所持率ではないのですが、各家庭で新聞をどのぐらいおとりになっているのかあたりも参考になるのではないかと思います。

もう一つは、この調査については市内の小中学校というくくりの中での枠組みですけれども、各学校に恐らく学校間格差と呼んでいいのでしょうか、各学校の違いがやはりあるのではないかと思います。これはあきる野市内の小中学校というくくりですから、例えば今なぜそんな話をしたのかというところですが、各学校のそれぞれの教科指導といえますか、恐らく国語、数学、英語あるいは小学校の算数、国語あたりの指導の課題になっているところかと思います。そういった意味で、各学校では今までもかなり取り組んできているわけですが、この結果が各校ごとにいわゆる提示され、あるいは説明がされているのだろうか、その辺を今後の各学校の指導も含めて改善、取り組みが行われる上で恐らく生かされるのではないかという思いで今お聞きしました。

それから、3点目が中学校の数学の問題で、特に回答の低い箇所はさっきお話しになった関数です。この点については東京都平均も低いですね。したがって、この辺の問題に対する都教育委員会としての問題に対する考察といいますか、その辺は出ているのでしょうか。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

まず、関数の問題についてでございますが、その問題を改めて確認させていただいたところでございますが、今丹治先生がおっしゃるように、その問題の中身をしっかり我々も把握した上で、どういったところで正答に導くことができなかったのかを推察した上で、今後学校に対して授業改善のポイントをこれから示していきたいと考えてございます。ご意見ありがとうございました。

もう一点でございますが、各校におきまして指導に差があるのではないかというご意見についてでございますが、数年前よりあきる野市ではあきる野市授業スタンダードというものを設定をさせていただいて、各先生で指導の差が出ない、最低ラインの授業づくりのガイドラインを各校に示しているところでございます。今後もそれに沿って先生方の指導に差が少しでも生まれないように、スタンダードに基づいた授業のスタンダードになるように研修等を通じまして、我々としても指導を行っていききたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

教育総務課の直接の管轄ではないですけど、参考までに丹治委員からの質問で、教育広報を出している関係で、新聞購読世帯に折り込みという形で今教育広報を配布しております。その部数が大体2万部弱ということで、今現在あきる野の世帯数が3万4,000世帯超えるぐらいなので、およそ6割程度の世帯が新聞を購読していると推測されます。参考までにしていただければ。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。従前からこの学力も数字だけを追ってどうこうということはありません。考えていないと、教育長もおっしゃっているところだと、要はこちらもこの数字だけではなくて、家庭生活・生活リズム等ですとか読書活動というところや、新聞につきましては先ほど丹治委員からもありましたとおり、だからどうだというのは直結していないように思うわけですけども、家の人と話すか、朝食を食べるか、読書は好きか、生活リズムですとか生活環境というものが学力というものに表れてくるのが数字として出てくるのかなと思います。

特に国語の話すこと・聞くことということに関しては、教科で学ぶというよりも普段の生活の中で、どれだけ自分が経験したことや自分の考えを相手に伝えるという行動をいかにしているかということがかなり数字に表れてくるのではないかなと思います。ですから、今色々な家庭環境のお子さんがあるわけで、そういった部分にも学校として何かアプローチできないかということ、授業の中や、普段の生活の中からクラスの中で発表する機会ですとか、自分が経験したことを出す機会というのをつくっているとは思いますが、まだまだそこが足りていないのではないかなと思います。

そういった部分というのが例えば算数にも、中学になって関数を学ぶときも、問題の意味が理解できなかったら正答はできないわけで、ただ単純に計算をするというだけではないと私は思いますので、これからも学校生活の中で多くの経験をし、それを思考、考えて発表するということを繰り返し、繰り返しやっていただきたいな思った次第です。

以上です。特に返答は結構です。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

分かりやすい説明をありがとうございました。家庭生活や生活リズムあるいは言語活動などについての4項目を抽出した形である野市の実態を示していただいています。先ほど東京都と比較してという話が読書や新聞のところもありましたが、特に本市の児童や生徒で、他の地域と比べてここの部分が家庭生活や言語活動に関して、特徴的な部分が見受けられた項目は他にあるのでしょうか。今この4つしか私たちの手元にはないのですけれども、手元の資料以外に東京都や全国と比較して、あきる野市の子供たちの特徴的な部分というのが見られるところがありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ご意見どうもありがとうございます。大変申し訳ございません、現段階でこちらの4項目での分析をしてしまった関係で、戻りまして改めて確認をさせていただきまして、別の機会についてご提示させていただければと思います。よろしいでしょうか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、申し訳ありません。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

この件、ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第7 報告事項の2、令和2年度教科用図書採択事務について、説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

日程第7 報告事項2、令和2年度教科用図書採択事務についてご説明を申し上げます。

次にクリップ留めをしております資料をご用意ください。表紙にございますが、今年度は中学校で使用する教科用図書並びに中学校の特別支援学級で使用する教科書の採択の年度となっております。次のページから選定要項を規定してございます。

まず、教育委員の皆様をお願いしたいこととございますが、第2条にございます。あきる野市立公立学校、今年度は中学校でございますが、ここで使用する教科用図書を種目ごとに1種採択していただくことをお願い申し上げます。種目ごととありますのは、教科ごとであえてしていないのは、社会であれば教科書と地図帳というような形である関係で種目ごとという表記にさせていただいてございます。教育委員の皆様で採択していただくまでに、選定資料審議会、調査委員会、そして教科専門部会を設置いたします。

まず、選定資料審議会でございますが、校長の代表、それから保護者の代表、そして教育部長、指導担当部長から成る審議会でございます。保護者の代表にもこれから依頼をかけさせていただき、教育委員会から委嘱または任命をさせていただき流れでございます。

その下の調査委員会でございますが、全ての種目の教科用図書に関する調査研究を行うところでございます。こちらは、中学校の校長または副校長をもって組織してございます。

次のページを御覧ください。調査専門部会の下になりますが、教科専門部会を設置することとなります。こちらの教科専門部会は、校長または副校長を部長としまして、そこにそれぞれの担当の中学校の先生が入っていただきまして、教科用図書の専門的な調査研究を行っていただくこととなります。

続きまして次のページ、こちらは特別支援学級で使います教科用図書の選定要項となります。こちらにつきましても、教育委員の皆様方には適正な採択を行っていただきたくお願いを申し上げます。こちらは選定資料審議会と調査委員会を設置する形となります。

選定資料審議会は、特別支援学級、知的固定学級を設置している学校の校長をお願いするところでございます。こちらにつきましては、委員の任命は教育委員会が行うことになってございます。

その下の調査委員会でございますが、こちらは特別支援学級、知的固定学級を設置している中学校の管理職並びに特別支援学級担当教諭で組織するものでございます。

以上が特別支援学級使用教科用図書選定要項について簡単な説明でございます。

次の資料を御覧ください。教科用図書選定関係の組織でございます。教育委員の皆様方には、繰り返しになりますが、教科書の採択をお願いしたいところでございます。皆様方が採択するために、それぞれ教科書を調査した資料が上がってまいりますので、その資料をもとにご採択いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次のページには、委員名簿という形でつけておりますが、またこれから任命をする関係で、空欄が多くなっております。申し訳ございません。これから調査委員会の任命、そして教科専門部会の依頼をしていくところでございます。

最後に、次の資料を御覧ください。これから行われます中学校教科用図書採択の事務日程の予定をお示ししてございます。1点、恐れ入ります、訂正がございます。表の中段、5月31日から7月3日のところで、教科用図書見本の展示会の日程が書いてあるのですが、こちら新型コロナウイルス感染防止の関係で、特別展示が5月31日からになっておりますが、日程的にまだ感染状況が収まっていないだろうと考えまして、先に法定展示を

行わせていただく関係で日程を変更させていただきます。

まず、特別展示会でございますが、7月2日の木曜日から7月15日の水曜日となっております。

その下の法定展示会でございますが、特別展示会よりこちらを先に持ってきたい考えておりまして、6月12日の金曜日から7月1日の水曜日までと考えております。ともに土曜、日曜日は除く日程で行います。会場は、市役所別館1階にて会場をご用意して展示会とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、専門部会、選定資料審議会の開催を経て、7月29日の定例教育委員会にて中学校で来年度から使用する教科用図書の採択を行っていただく流れでございます。採択を行っていただいた後、9月1日には市の広報並びにホームページにて採択結果を公開する流れとなっております。

次のページを御覧ください。こちらの日程は、特別支援学級の使用教科書でございます。中学校の教科用図書の採択と異なっている点でございます。8月19日の定例教育委員会にて特別支援学級で使用する教用図書の採択を行っていただきます。中学校の教科用図書の採択と1回会をずらして採択を行わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

採択結果の報告につきましては、同じく9月1日を予定してございます。

以上、長くなりましたが、本年度行われます中学校の教科用図書並びに特別支援学級の教科用図書の採択の流れについてご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入りますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、特になければ、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入ります。

私の報告でございますが、やはり新型コロナウイルス関連の報告になります。お手元に活動報告の資料がございます。3月26日に第6回感染症本部、それから4月6日に第7回感染症本部、そして7日に第1回感染症対策本部会議という、数字が違うのではないかという、少し紛らわしいのですけれども、実はこの新型コロナウイルス感染予防に対する本部ですが、2月25日に危機管理という面から副市長を本部長とする感染症本部会議を設置いたしました。そして、4月6日まで第7回感染症本部まで副市長を本部長とする会議を行ってまいりました。4月6日に国の緊急事態宣言が発せられまして、それに基づいて4月7日に法律に基づく市長を本部長とする感染症本部が設置されました。そのため、このような表記になっております。誠に申し訳ございませんが、15日の次、16日に既に第3回感染症対策本部会議を開催しております。これはこの教育長報告をつくった時点がたしか15日だと思いますので、第3回の感染症本部の前にこれを発してしまったために、このような形になっております。それから、今日この後、第4回目の感染症本部会議を開催する予定になっております。現在ある感染症本部会議は、市長以下部長以上の構成、

プラス秋川消防署の署長がこのメンバーに入っております。そういう形で今後もこの感染症本部は必要な都度開催されるということになっております。いつ終息するか本当に見えない状況の中でございますけども、児童生徒、また市民のために、教育委員会としても感染症本部の下にしっかりやっていきたいなと思っております。委員の皆さんのぜひご協力のほど、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

他の委員さんから何か特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、教育長及び教育委員の報告は以上で終わりにしたいと思います。

それでは、ほかにないようですので、最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

新型コロナウイルスの影響もありまして、学校が休業となっていることから、例年年度当初に実施している学校訪問等のスケジュールにつきましては、現時点では中止状態となっております。また、教育委員の皆様にご出席いただいている東京都教育委員連合会の定例会等、会議につきましても軒並み中止の連絡来ておりますので、会議開催等について新たな情報が入った際には、改めて連絡をさせていただきます。

続きまして、中学校の入学式ですが、こちら感染症拡大の件もありまして、一旦ここで延期になっておりますが、現時点においてはゴールデンウィーク明け、5月7日からの学校の再開を想定いたしまして、同日に実施する予定となっております。実施する場合には卒業式及び小学校の入学式と同様、新型コロナウイルス対応をとらせていただきますので、当日マスクの着用等をお願いしたいと思います。

最後に、次回、令和2年5月の教育委員会定例会ですが、5月21日木曜日の午後2時から、ここ505会議室での開催となります。

私からのご案内は以上となります。

教育長（私市 豊君）

ただいまの報告等に質問ございますでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

入学式の時間は、以前にいただいていた各学校からのお手紙の時間でよろしいですか。

教育総務課長（鈴木将裕君）

中学校は11時ということです。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会４月の定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後３時１４分